

「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」(改定計画)の特徴

「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕改定計画の特色

○国を上回る目標値の設定:2030年度に2013年度比30%削減(国は26%)

- (1)国を上回る施策の推進:建築物における対策の推進(外皮性能の適合義務)など
- (2)大阪市の特性を活かした新しいエネルギー施策の展開:
地下水を活用した地中熱の導入促進、エネルギー面的利用の推進など

- (3)都市間協力によるアジア諸都市等での低炭素都市形成支援:二国間クレジット制度(JCM)等を活用した関西企業の海外展開支援、国連機関(UNEP-IETC)などとの連携
- (4)市民、事業者との連携、取組の支援:低炭素なエネルギーの選択など省CO₂を支援するための情報提供
- (5)大阪市役所の率先的取組:電力入札による光熱費削減を財源とし、全庁的にLED化等の取組を推進

1 改定計画(緩和策)の基本的考え方

日本を代表する大都市として、地域の特性を活かしながら、国の温室効果ガス削減目標の達成や、世界の温暖化対策に貢献

2 改定計画(緩和策)の目標

計画目標(2020年度)

2013年度比5%以上削減

中期目標(2030年度)

2013年度比30%削減
(国の目標(26%)を上回る)

長期目標(2050年度)

1990年度比
80%削減

3 計画目標の達成に向けた重点取組

市民・事業者の省エネルギー・省CO₂等の促進

- ・建築物における対策の推進(P26~28, P31~32)
- ・高効率給湯器など省エネルギー・省CO₂機器の普及促進(P30,32)
- ・公共施設等へのLED照明の率先導入(P31)

再生可能エネルギーの利用の促進

- ・太陽光発電の導入促進(目標拡充)
(大阪市内における導入目標:15万kW⇒20万kW)(P21~22)
- ・ごみ処理や下水処理に伴って発生する未利用エネルギーなどの活用(P22~23)



地域環境の整備の促進(交通・物流対策、緑化、低炭素型の都市づくり)

- ・公共交通機関の整備拡充、道路交通の円滑化(P33~35)
(おおさか東線、淀川左岸線など)
- ・低炭素型都市づくり(P36~39)



循環型社会の形成

- ・廃棄物対策の推進(目標拡充)(2025年度のごみ処理量目標:90万トン⇒84万トン)(P40)

市民・事業者などの参加と協働、連携

- ・大阪独自の副読本「おおさか環境科」を活用した環境教育、幼児期からの環境学習を推進(P43~45)
- ・電力・ガスの小売自由化に対応して、市民のエネルギーリテラシーを高めるための講座等を充実(P45)
- ・低炭素なエネルギーの選択など省CO₂を支援するための情報提供(P45)

4 中長期を見据えた重点取組

都市計画によるまちづくりとの連携

- ・建築物における対策の推進(P48)
省エネ基準(一次エネルギー消費量及び断熱性能などの外皮性能)
〔2015年4月~ 住宅を除く建築物(10,000m²以上)に適合義務
2015年10月~ 住宅(10,000m²以上かつ高さ60m超)に適合義務〕
- 今後の見通し ○2017年度 「建築物省エネ法」施行[住宅を除く建築物(2,000m²以上)を対象]
○2018年度 外皮性能の適合義務、ラベリングの対象拡大
- ・うめきた2期(P49)



大阪市建築物環境性能表示制度(ラベリング)

地下水を活用した地中熱の導入を促進する仕組みづくり

(新しいエネルギーシステム)

- ・低コスト大容量地下水熱利用システムの実用化とその適正な利用のための環境整備により、大阪市内における地下水を活用した地中熱利用の飛躍的な拡大を図る(P49~50)
- 今後の見通し ○~2018年度 大容量地下水熱利用システムの技術開発実証や制度的検討
○2019年度以降 大阪市内における地下水を活用した地中熱利用の拡大



エネルギー面的利用の推進

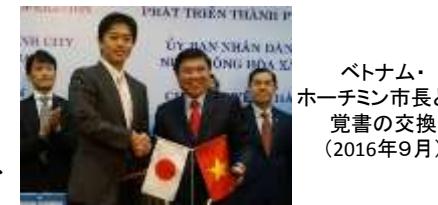
(新しいエネルギーシステム)

- ・コージェネレーションシステム等の自立・分散型エネルギーの導入や、建物間を繋ぐネットワーク化によるエネルギーの面的利用を推進する仕組み作りを進める(P49)
- 今後の見通し ○2017年度以降 都市計画との連携による制度設計や国の補助制度等の活用及び、地元の需要家や企業等の連携の場としての地域プラットフォーム構築に向けた検討など、事例形成に必要な支援などの取組を推進



都市間協力によるアジア諸都市等での低炭素都市形成支援

- ・アジア諸都市等との都市間協力に基づき二国間クレジット制度(JCM)等を活用して、官民連携による低炭素都市形成に向けたプロジェクトを創出(P50)
- 今後の見通し ○2017年度以降
 - ・UNEP-IETC、GECなどとの連携を強化
 - ・「TeamOSAKAネットワーク」を活用して、産学官の体制でプロジェクト創出を拡大
 - ・ホーチミン市での低炭素都市形成の実績を活かして、アジア諸都市等において都市間協力事業を展開



5 気候変動の影響への適応に向けて(適応策)

○気候変動の影響への適応に関連する施策を集約、整理(自然災害対策、生物多様性保全対策、暑熱対策、感染症対策、都市インフラにおける対策など)(P60~73)

6 大阪市役所の率先的取組

- 電力調達に係る環境配慮の取組を利用した制度による全庁的な入札の拡大(P42)
- LED照明の導入や省エネ診断による運用改善など、全庁的な省エネルギーの推進(P42)

7 計画の推進体制

○市長を本部長とする「大阪市地球温暖化対策推進本部」のもと、環境先進都市の実現に向けて取組を全庁的に推進(P76)

注)「P・・・」は、改定計画(案)の該当ページを表す。